平成２４年（フ）第６９９号
熊本県宇城市小川町西北小川838番地
破産者　中島　　康
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２２５号
熊本市西区春日４丁目19番11号、前住所熊本市東区東野３丁目12番８号　ベルレージュＲⅡ203
破産者　緒方　洋一
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３０１号
熊本市東区月出８丁目３番７号、前住所熊本県八代市松江町157番地
破産者　秋野　秀人
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４８６号
熊本市中央区新屋敷１丁目14番33号　フローラル新屋敷101号
破産者　赤星　高志
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５２１号
熊本県宇城市松橋町松橋103番地４　ニューハイツ207、前住所熊本市北区龍田２丁目32番18号
破産者　有留　直生
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６４号
熊本県八代市鏡町鏡469番地３
破産者　山田　誠一
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第１６号
宮崎県串間市大字市木2808番地
破産者　右松　和浩
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

破産手続終結

平成２５年（フ）第２２３号
千葉県習志野市秋津１丁目１番７―105号、開始決定時の住所千葉県習志野市秋津１丁目１番６―104号
破産者　横谷　博光
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０８号
千葉県船橋市二宮１丁目19番15号　ペイトンプレイスＡ棟101号、開始決定時の住所千葉県市川市田尻４丁目９番16号　西船橋永谷マンション615号
破産者　日吉　庄一
1　決定年月日　平成25年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２１５号
千葉県市川市福栄３丁目２番13―102号　アーバンセレクト、開始決定時の住所東京都江戸川区春江町２丁目15番７号　キャピタル春江503
破産者　藤井　　信
1　決定年月日　平成25年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６１３８号
大阪市中央区上町１丁目９番21号、商業登記簿上の本店所在地の表示大阪市中央区（大阪市東区上町１丁目９番21号）
破産者　蒼永印刷株式会社
1　決定年月日　平成25年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２４号
奈良県磯城郡川西町大字結崎330番地の133
破産者　シオン技研株式会社
1　決定年月日　平成25年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
千葉市緑区誉田町２丁目２番地２　モア・ステージ誉田205号
破産者　関　奈緒美
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０８号
相模原市中央区中央４丁目13番14号
破産者　小冷電機総合設備株式会社
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２１３号
福井市グリーンハイツ８丁目104番地
破産者　株式会社ヤシロ建機
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３６２号
福井県鯖江市本町２丁目１番６号
破産者　株式会社きくかわ
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３６６号
福井市日之出２丁目２番13号
破産者　株式会社クボタイル
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９９号
福井県坂井市春江町西太郎丸14字36番地
破産者　三陽印刷株式会社
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係